

船舶事故調査報告書

平成29年7月13日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄司邦昭（部会長）

委員 小須田 敏

委員 根本美奈

事故種類	乗組員及び同乗者死亡																					
発生日時	不明（平成28年8月7日 15時00分ごろ～10日 06時32分ごろの間）																					
発生場所	不明（千葉県銚子市沖）																					
事故の概要	<p>プレジャーボート^{コンチネンタル}Continentalは、帰航中、船長及び同乗者3人の全員が落水して死亡した。</p> <p>Continentalは、全損となった。</p>																					
事故調査の経過	<p>平成28年8月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。</p> <p>原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。</p>																					
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	<p>プレジャーボート Continental、19トン</p> <p>235-39845神奈川、株式会社コンチネンタル</p> <p>12.29m (Lr) × 4.06m × 2.55m、FRP</p> <p>ディーゼル機関2基、654.6kW（合計）、平成11年3月</p>																					
乗組員等に関する情報	<p>船長 男性 56歳</p> <p>一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>免許登録日 平成10年1月9日</p> <p>免許証交付日 平成25年4月17日</p> <p>（平成30年5月29日まで有効）</p> <p>同乗者A 男性 67歳</p> <p>同乗者B 男性 48歳</p> <p>同乗者C 男性 38歳</p>																					
死傷者等	死亡 4人（船長、同乗者A、同乗者B及び同乗者C）																					
損傷	全損																					
気象・海象	<p>気象：</p> <p>犬吠埼灯台から北西方約4,000mに位置する銚子地方気象台の観測値は、次のとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="550 1892 1348 2038"> <thead> <tr> <th rowspan="2">日付</th> <th rowspan="2">時刻 (時：分)</th> <th colspan="2">平均</th> <th colspan="2">最大瞬間</th> </tr> <tr> <th>風向</th> <th>風速 (m/s)</th> <th>風向</th> <th>風速 (m/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>						日付	時刻 (時：分)	平均		最大瞬間		風向	風速 (m/s)	風向	風速 (m/s)						
日付	時刻 (時：分)	平均		最大瞬間																		
		風向	風速 (m/s)	風向	風速 (m/s)																	

8月7日	07:00	北北東	4.3	北北東	5.4
"	11:00	北北東	5.6	北北東	8.0
"	15:00	北北東	7.0	北東	8.7
"	19:00	北東	6.9	北東	8.8
"	23:00	北北東	9.4	北北東	11.6
8日	03:00	北	10.8	北北東	13.5
"	07:00	北北東	11.3	北北東	15.0
"	11:00	北	13.6	北	18.7
"	15:00	北	14.3	北北東	19.8
"	19:00	北北西	17.8	北北西	21.8
"	23:00	北西	9.9	北北西	13.6
9日	03:00	西	5.8	西	7.2
"	07:00	西	5.8	西南西	8.7
"	11:00	南西	5.7	南西	8.3
"	15:00	南南西	5.5	南南西	7.1
"	19:00	南南西	6.1	南南西	8.3
"	23:00	東南東	3.7	東	5.1
10日	03:00	東	3.0	東	4.0
"	07:00	東北東	2.9	東北東	3.8

海象：波高 約4m、水温 約27℃

平成28年8月7日、台風第5号が東京都小笠原諸島付近に存在しており、日本列島に接近中であった。

銚子市の警報・注意報発表状況

発表日	発表時刻	警報・注意報の内容	
7日	04:28	波浪注意報	—
"	16:36	波浪注意報	—
8日	04:44	波浪注意報	強風注意報
"	10:42	波浪警報	強風注意報
9日	03:40	波浪注意報	強風注意報解除
"	10:46	波浪注意報	—
"	16:46	波浪注意報	—
10日	04:44	波浪注意報解除	—

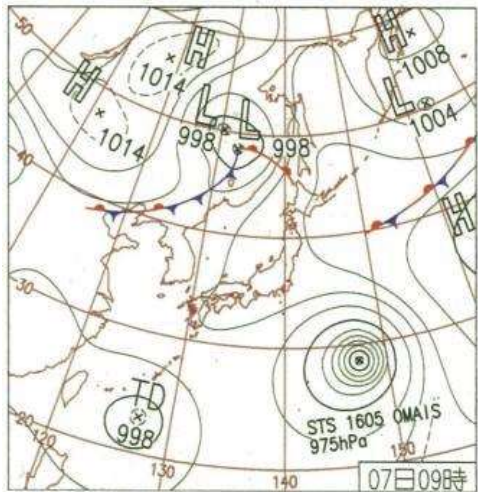
関東海域北部の海上警報発表状況（抜粋）

発表日	発表時刻	警報の内容
7日	05:40	海上暴風警報
"	11:30	海上台風警報
"	17:35	海上暴風警報
8日	02:25	海上暴風警報
9日	05:40	海上強風警報

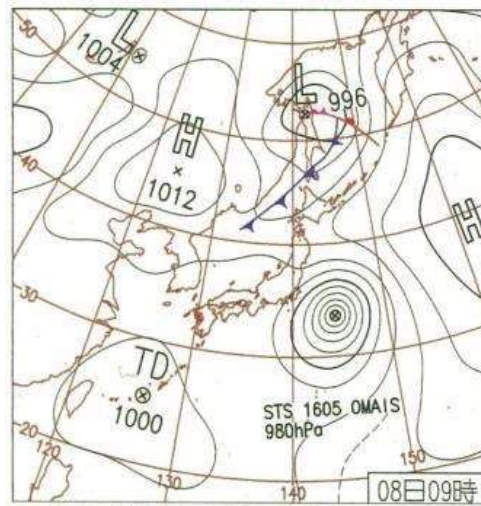
	〃	23:30	海上強風警報解除	
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人である同乗者A、同乗者B及び同乗者Cを乗せ、平成28年8月7日07時00分ごろ、釣り大会の目的で銚子市沖の釣り場に向けて同市所在のマリーナ（以下「本件マリーナ」という。）を出発した。</p> <p>釣り大会本部のプレジャーボートは、10時00分ごろ及び12時00分ごろに本船から無線で釣果の定時報告を受けていた。</p> <p>本件マリーナは、15時00分ごろ、本船と無線で交信をしており、本件マリーナに向けて帰航中との連絡を受けていた。</p> <p>本件マリーナは、本船が帰港しないので、15時30分ごろ無線で本船を呼び出したが応答がなかったので、船長の携帯電話に掛けたところ、すぐに留守番電話に切り替わったので、16時21分ごろ海上保安庁に捜索を依頼した。</p> <p>船長は、9日11時15分ごろ、海上保安庁のヘリコプターにより、千葉県旭市上永井海岸で発見され、病院へ搬送されたが死亡が確認され、溺死と検案された。</p> <p>同乗者Aは、9日13時40分ごろ、発見者からの通報により、旭市中谷里海岸で発見され、病院へ搬送されたが死亡が確認され、死因が不詳と検案された。</p> <p>同乗者B及び同乗者Cは、10日06時32分ごろ、操業中の漁船からの通報により、飯岡灯台南方沖で同乗者Bが、同灯台南西方沖で同乗者Cがそれぞれ漂流した状態で発見され、いずれも病院へ搬送されたが死亡が確認され、溺死と検案された。</p> <p>本船は、9日に船名の一部が記載された破片が上永井海岸で発見された。</p> <p>（付図1 8月7日09時の天気図、付図2 8月8日09時の天気図、付図3 8月9日09時の天気図、付図4 8月10日09時の天気図 参照）</p>			
その他の事項	<p>船長は、平成25年ごろから、本件マリーナを係留地としていた。</p> <p>本船は、8月6日07時30分～15時00分の間及び7日07時00分～14時00分の間で開催された釣り大会に2日間とも参加していた。</p> <p>釣り大会の主催者は、台風など悪天候でない限りは予定どおり釣り大会を実施することとしており、7日の釣り大会を開催する前、海上暴風警報及び波浪注意報が発表されていることを知っていたが、海上が穏やかだったので、釣り大会を実施した。</p> <p>釣り大会に参加するか否かは、各船船長の判断となっていた。</p> <p>本船は、10時00分ごろ及び12時00分ごろに釣り大会本部のプレジャーボートと、15時00分ごろに本件マリーナとそれぞれ本船と交信していたが、いずれも船位に関する情報を伝えていなかった。</p>			

	<p>た。</p> <p>船長の携帯電話は、8日に銚子市小浜町<small>おぼま</small>の海岸で、防水パックに入った状態で発見された。</p> <p>救命胴衣は、8日に小浜町の海岸で、コンチネンタルと記載されたもの及び何も記載のないものが2着ずつ発見された。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>あり</p> <p>船長、同乗者B及び同乗者Cは、それぞれ溺死し、同乗者Aの死因は、不詳であった。</p> <p>本船は、銚子市沖の釣り場から帰航中、7日15時00分ごろ本件マリーナと無線で交信を行った後、船長が9日11時15分ごろ上永井海岸で、同乗者Aが9日13時40分ごろ中谷里海岸で、同乗者B及び同乗者Cが10日06時32分ごろ飯岡灯台南方沖及び同灯台南西方沖で、それぞれ発見されたことから、この間において、船長及び同乗者3人の全員が落水したものと考えられるが、落水するに至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長、同乗者B及び同乗者Cは、落水して溺水したものと考えられるが、溺水するに至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、銚子市沖の釣り場から帰航中、船長及び同乗者3人の全員が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出航する前に、気象及び海象の状況を観察した上で、<small>たん</small> 堪航性を考慮して出航の可否を判断すること。

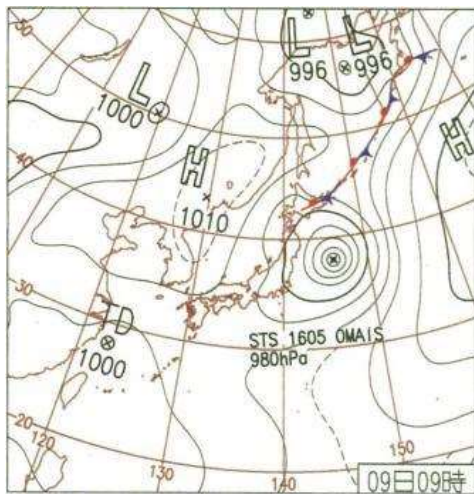
付図1 8月7日09時の天気図



付図2 8月8日09時の天気図



付図3 8月9日09時の天気図



付図4 8月10日09時の天気図

